

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

株式会社 極東ブレイン

〒659-0067 兵庫県芦屋市茶屋之町2-21-303

派遣労働者の数 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

対象期間 2021.12.1 - 2022.2.28

派遣労働者の数	35人 (2022年6月1日付け)
派遣先の数	20社 (2022年6月1日付け)
労働者派遣に関する料金の額の平均額	22,797円 (1日8時間あたりの額)
労働者派遣に関する賃金の額の平均額	12,680円 (1日8時間あたりの額)
マージン率	44.0%

* マージンには、派遣労働者の社会保険料、通勤手当、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費用、会社諸経費などが含まれています。

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の有効期間	2022年4月1日 - 2023年3月31日
労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口	本社 TEL: 0797-22-1256
-------------------	----------------------

教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時等基礎的訓練	新規採用者	当社	OJT	有	無
職能訓練	全員	当社	OJT	有	無
その他の教育訓練	全員	当社	Off-JT	有	無

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、 ストレスチェック、その他提携サービス (詳細配布)
各種サポート	無料e-ラーニング、資格取得支援、相談窓口開設